

2. 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 18年度の人件費率 %
19年度	57,267人	19,129,871	310,378	5,099,469	26.7	25.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
19年度	574人	2,266,444	267,327	903,857	3,437,628	5,989

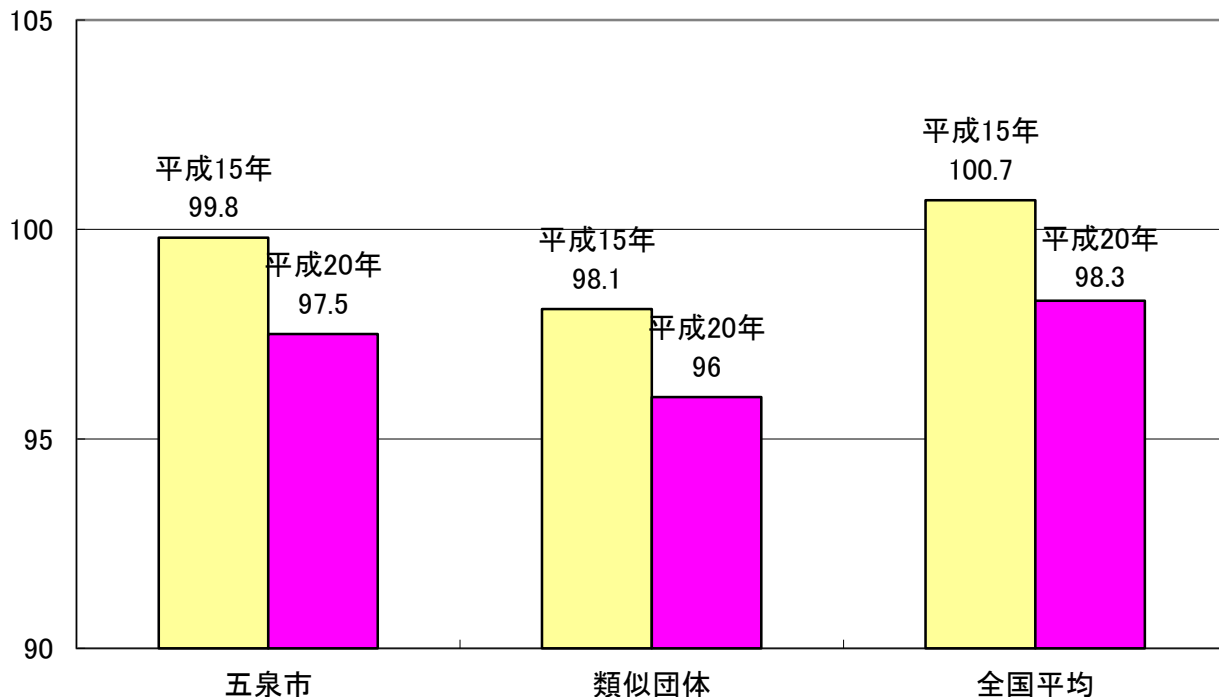
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

・ 給与抑制措置

- [特別職給与削減] 特別職の給与を、市長5%、副市長及び教育長3%減額（平成20年度）
[管理職手当] 管理職員を対象に管理職手当を平成18年1月より10%減額。
（旧五泉市においては、平成11年4月より実施。）
[昇給抑制] 全職員を対象に、昇給の抑制措置を平成19年度から3年間実施。
[勤勉手当] 全職員を対象に、勤勉手当の支給割合を国に比べて0.05月分抑制

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 五泉市のラスパイレス指数については、平成15年は旧五泉市の数値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	42.0	327,430 円	359,668 円	348,972 円
新潟県	43.0	340,564 円	412,539 円	370,573 円
国	41.1	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.7	335,660 円	386,496 円	365,471 円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
五泉市	47.5	64	304,650 円	325,966 円	324,362 円	—	—	—	—
うち管理員	50.2	19	308,305 円	337,526 円	339,529 円	用務員	53.9	225,900 円	1.49
うち調理員	46.8	17	302,694 円	312,590 円	313,913 円	調理士	40.9	250,500 円	1.25
うち自動車運転手	46.8	12	321,725 円	362,162 円	350,448 円	自家用乗用自動車運転手	53.0	241,700 円	1.50
新潟県	47.5	692	337,070 円	379,519 円	366,105 円	—	—	—	—
国	48.9	4,784	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	48.8	60	292,567 円	315,095 円	304,626 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	五泉市 (C)	民間 (D)	C/D
管理員	5,626,485 円	3,227,400 円	1.74
調理員	5,207,966 円	3,381,600 円	1.54
自動車運転手	5,868,807 円	3,320,200 円	1.77

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成17～19年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	44.2	339,520 円	360,710 円	357,252 円
新潟県	42.8	376,014 円	426,152 円	—
類似団体	43.2	326,517 円	348,868 円	—

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	43.5	328,189 円	334,206 円	334,490 円
国	40.2	326,116 円	—	369,887 円
類似団体	43.3	318,073 円	340,322 円	327,487 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五泉市	38.9	299,091 円	337,139 円	325,571 円
類似団体	39.6	301,518 円	365,447 円	328,198 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		五 泉 市 初 任 給	新 潟 県 初 任 給	国 初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200 円	173,436円 (178,800円)	I種 181,200 円
	高校卒	140,100 円	140,165円 (144,500円)	II種 172,200 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,643円 (141,900円)	III種 140,100 円
教育職	短大卒	152,800 円	171,884円 (177,200円)	-
福祉職	短大卒	152,800 円	-	-
消防職	高校卒	140,100 円	-	-

(注) 新潟県職員の初任給中()内は、給与削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分	経験年数	10年	15年	20年	25年	30年	35年
		一般行政職	大学卒	264,325 円	295,160 円	361,050 円	399,976 円
	高校卒	220,930 円	267,878 円	310,254 円	353,571 円	395,661 円	416,425 円
技能労務職	高校卒	183,766 円	220,300 円	290,083 円	292,642 円	324,520 円	365,500 円
福祉職	短大卒	231,500 円	270,050 円	324,500 円	374,316 円	400,536 円	413,227 円
消防職	高校卒	216,233 円	265,862 円	302,863 円	355,800 円	393,250 円	410,985 円

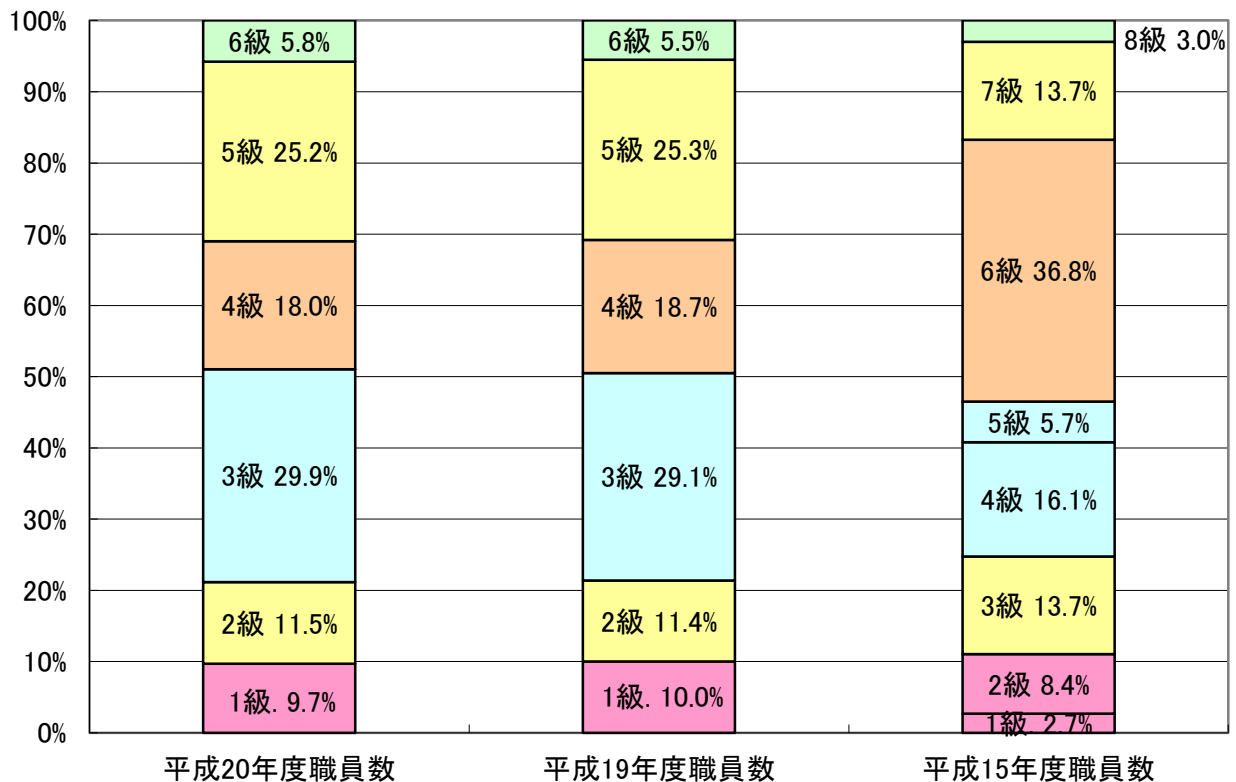
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職（保育・消防・技能労務職員等除く）の級別職員数の状況

(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事及び技師の職務	27人	9.7%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師又はそれに相当する職務	32人	11.5%
3級	係長の職務又は主査の職務	83人	29.9%
4級	課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務 係長の職務で任命権者が指定する職務	50人	18.0%
5級	課長、支所長及び参事の職務 課長補佐、室長、主幹、指導主事の職務で任命権者が指定する職務	70人	25.2%
6級	課長、支所長及び参事等の職務で任命権者が指定する職務	16人	5.8%

- (注) 1 五泉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成15年度の数値については、旧五泉市と旧村松町を合算したものです。
2 給料改定により平成18年4月1日から8級制から6級制へ改定。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

五 泉 市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,594千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,755千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分) 勤勉手当 1.5月分 (0.75月分)
(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(20年3月31日現在)

五泉市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	9,376千円	25,133千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員に係る職員に支給された平均支給額です。

(3) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	1,477 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	14,482 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	16.7 %		
手当の種類 (手当数)	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税滞納処分手当	従事した職員	財産の差押え及び差押物件の引揚げ等の業務	日額 300円
徴収手当	従事した職員	市税の徴収業務	従事時間が4時間を超えるとき 日額 200円
行旅死病人取扱手当	従事した職員	行旅死病人の取扱業務	行旅死亡人 1件につき 2,000円 行旅病者 1件につき 1,000円
福祉現業手当	社会福祉事務所、健康福祉課、高齢福祉課の職員	特に精神的な不快を伴う調査、指導及び身体に危害を受けるおそれのある職務	従事時間が4時間を超えるとき 日額 250円
清掃作業手当	従事した職員	犬猫等の死骸処理作業・昆虫駆除のため噴霧器を用いての薬剤散布に直接従事した場合	1回につき 250円
火災、救急業務手当	消防職員	火災又は救急業務に従事した場合	火災出動1回につき 300円 救急出動1回につき 救急救命士 300円 隊員 200円
除雪作業手当	従事した職員	特殊除雪車による除雪作業	午前8時30分から午後5時15分 4時間を超えるとき 日額300円 午後5時15分から午前8時30分 2時間を超えるとき 日額550円
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
結核予防作業手当	従事した職員	結核患者に接触する作業	日額 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	101,606 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	166 千円
支給実績 (18年度決算)	69,922 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	126 千円

(5) その他の手当 (20年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内	支給実績 (19年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子(16歳年度初め~22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		70,440 千円	221,511 円
住居手当	借家又は自宅に住居する職員に支給 借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて 最高27,000円 自宅 住宅を新築、購入した場合5年間 2,500円	同じ		12,869 千円	141,419 円
通勤手当	通勤距離が2 km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高24,500円	同じ		19,631 千円	45,652 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主でその他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		39,239 千円	64,750 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1月当たり 31,700円~41600円 (現在上記の額のうち10%を減額して支給)	異なる	1月当たり 46,300円~ 139,300円	15,072 千円	443,302 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日に4時間を超えて勤務した場合支給 1回につき10,000円 6時間を超えた場合15,000円	異なる	勤務1回につき 18,000円~ 6,000円 6時間を超えた場合5割増	250 千円	25,000 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中に勤務した時間に応じ1時間当り単価135/100を支給	同じ		2,848 千円	13,894 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時間に応じ1時間当り単価25/100を支給	同じ		6,530 千円	83,722 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 (5時間未満の場合は2,100円)	同じ		84 千円	5,600 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市 副 教 議 副 議	市長	792,300円	(834,000円)	()内は給与削減前の額です。 市長5%、副市長・教育長3%の 給与削減を実施
		市長	617,000円	(636,000円)	
期 末 手 当	市 副 教 議 副 議	市長	553,900円	(571,000円)	
		議長	386,000円		
退 職 手 当	市 副 教 議 副 議	議長	316,000円		
		議長	299,000円		
			(19年度支給割合)		
期 末 手 当	市 副 教 議 副 議	市長	3. 35月分		
		議長	3. 35月分		
			(19年度支給割合)		
退 職 手 当	市 副 教 議 副 議	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
		市長	834千円×在職月数×0.4	16,013千円	(在任期間毎)
退 職 手 当	市 副 教 議 副 議	副市長	636千円×在職月数×0.25	7,632千円	(在任期間毎)
		副市長	571千円×在職月数×0.2	5,482千円	(在任期間毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

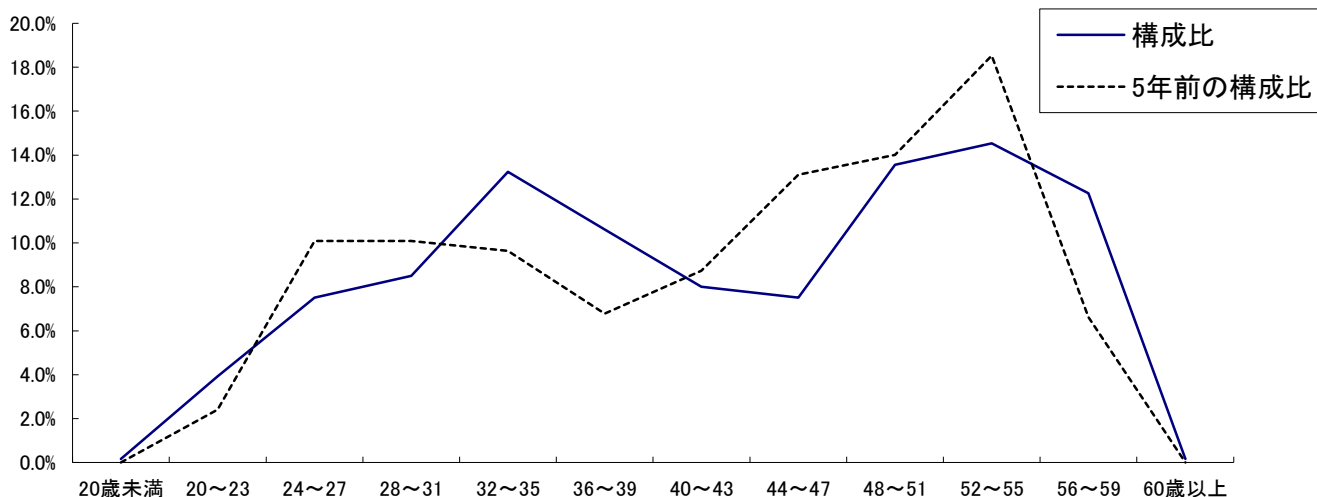
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通 会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総務企画	86	81	△ 5	業務の見直しによる減(△5)
		税 務	31	30	△ 1	業務の見直しによる減(△1)
		労 働	1	1	0	
		農林水産	30	30	0	
		商 工	12	12	0	
		土 木	33	32	△ 1	業務の見直しによる減(△1)
		民 生	156	148	△ 8	運転業務の民間委託による減(△1) 業務の見直しによる減(△7)
		衛 生	29	27	△ 2	業務の見直しによる減(△2)
		小 計	383	366	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.91人
	教育部門	108	103	△ 5	組織機構改革(本庁と支所の課の統合等) による減(△5)	
	消防部門	84	84	0		
	小 計	575	553	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.57人	
公営 企業等 会計部門	水 道	22	22	0		
	下水道	10	9	△ 1	業務の見直しによる減(△1)	
	その他	27	28	1	後期高齢者医療業務の増加による増(1)	
	小 計	59	59	0		
合 計		634 [680]	612 [680]	△ 22 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.87人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	24人	46人	52人	81人	65人	49人	46人	83人	89人	75人	1人	612人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成24年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成24年4月1日職員数	純減数	純減率
639人	576人	63人	9.86%

(参考) 五泉市行財政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年3月31日	60人の純減

② 定員適正化計画の年次別進捗状況 (予定) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	18年～20年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目		
一般行政	職員数	388	387	375	370	360	355	350	366	350
	増減		△1	△13	△18	△28	△33	△38		
教育	職員数	107	106	104	102	98	95	92	103	92
	増減		△1	△3	△5	△9	△12	△15		
消防	職員数	84	84	84	83	80	79	79	84	79
	増減		0	0	△1	△4	△5	△5		
公営企業等	職員数	60	59	58	57	56	55	55	59	55
	増減		△1	△2	△3	△4	△5	△5		
計	職員数	639	636	621	612	594	584	576	612	576
	増減		△3	△18	△27	△45	△55	△63		

- (注) 1 計画期間は、18年～24年の6年間です。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示したものです。
 3 増減は、各年の欄にあっては前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	725,335	302,610	191,213	26.4	27.3

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
19年度	21人	89,816	12,048	37,310	139,174	6,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

・ 給与抑制措置

[管理職手当] 管理職員を対象に管理職手当を平成18年1月より10%減額。

(注) 旧五泉市においては、平成11年4月より実施。

[昇給抑制] 全職員を対象に、昇給の抑制措置を平成19年度から3年間実施。

[勤勉手当] 平成19年度人事院勧告による勤勉手当の引上を未実施

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
五泉市	47.4	357,454 円	554,100 円
団体平均	45.5	374,552 円	571,242 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 泉 市		五 泉 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,795 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,594 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 制度上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

- (注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年3月31日現在）

五 泉 市			五 泉 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
	0千円	24,761千円		9,376千円	25,133千円
			団体平均1人当たり平均支給額		
			16,498千円		

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員に係る職員に支給された平均支給額です。

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	43千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	2,663円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	72.7%		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱作業手当	企業従事職員	高圧電気取扱作業	日額 450円
給水停止処分手当	企業従事職員	給水の停止処分及び滞納整理業務	日額 300円
徴収処分手当	企業従事職員	水道料金の徴収業務	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	7,833千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	356千円
支給実績（18年度決算）	4,871千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	180千円

（注） 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

カ その他の手当（20年4月1日）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と	一般行政職の制度と	支給実績 (19年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他 各 6,500円 子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算 5,000円	同じ		3,158 千円	197,375 円
住居手当	借家又は自宅に住居する職員に支給 借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて 最高27,000円 自宅 住宅を新築、購入した場合5年間 2,500円	同じ		720 千円	120,000 円
通勤手当	通勤距離が2 km以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて1月当たり 最高55,000円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000円から最高24,500円	同じ		808 千円	47,506 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主でその他の世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		1,644 千円	74,718 円
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1月当たり 31,700円～41600円 (現在上記の額のうち10%を減額して支給)	同じ		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日に4時間を超えて勤務した場合支給 1回につき10,000円 6時間を超えた場合15,000円	同じ		0 千円	0 円
休日給	休日等における正規の勤務時間中に勤務した時間に応じ1時間当り単価135/100を支給	同じ		764 千円	36,402 円

④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

この内容については、「6 職員数の状況」に含まれています。